

平成26年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成26年2月28日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 勝浦市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第10号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算
議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成26年2月28日（金） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、新たに名誉市民に係る選考委員会の設置及び名誉市民を広く市の広報紙以外においても周知を図るため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、平成26年4月から55歳を超える職員の昇給を抑制しようとするものであります。

これに関する国・県の動向を申し上げますと、平成24年8月の国の人事院勧告において、ま

た、平成24年10月の県人事委員会の勧告において実施が勧告されておりましたが、国家公務員においては、震災復興財源に充てるため、平成24年4月から2年間の給与減額が実施され、また、同様の措置を求める国からの要請を平成25年1月に受け、県及び本市においても一定の給与減額を実施したことから、55歳を超える職員の昇給抑制については、県及び本市ではその実施を延期したところでありますが、給与削減措置が平成26年3月をもって終了し、55歳を超える職員の昇給抑制が国においては、平成26年1月から、県においては、平成26年4月から実施されることを踏まえ、本市においても県に準じ、所要の条例改正をしようとするものであります。

なお、本条例案につきましては、職員組合に対し、既に協議済みでありますことを申し添えます。

次に、議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、施設老朽化に伴い、学校給食共同調理場を旧新戸小学校跡地に移転することに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次地方分権一括法が平成25年6月14日に公布され、このうち社会教育委員の資格を条例委任する社会教育法の一部改正が、平成26年4月1日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うとともに、用語の見直しをしようとするものであります。

次に、議案第10号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、東日本大震災以降、近い将来に大地震・大津波の発生が懸念されていることから、安心して安全な保育環境での保育を実施するため、平成25年4月から、海岸沿いの東保育所、鵜原保育所及び興津保育所での保育を休止しているところであります。

また、保育所の再編につきましては、市民会議の提言を踏まえ、高台に位置する中央保育所、上野保育所及び総野保育所の3保育所を継続することとし、また中央保育所は、幼保連携型認定こども園としての建てかえについて、市民の理解を得ているところであります。

このため、海岸に近い東保育所、興津保育所及び鵜原保育所につきましては、平成26年3月31日をもって廃止するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第11号から議案第15号までの提案理由の説明

を申し上げます。

平成26年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

国による平成26年度の地方財政につきましては、社会保障の充実分等を含め、地方交付税等の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本に、地方財政対策を講じることとして、通常収支分の地方交付税の総額は、16兆8,855億円、前年度比1.0%減、臨時財政対策債5兆5,952億円、前年度比9.9%減とする予算案を編成したところであります。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成26年度予算の状況を申し上げますと、歳出予算においては、（仮称）市民文化会館建設事業費や地域の元気臨時交付金を活用した道路整備等の事業費のほか、消費税率の引き上げによる経常経費の増加及び臨時福祉給付金給付事業費の計上等により、100億円を越す予算規模となりました。

一方で、歳入予算においては、市税の伸び悩みに加え、地方交付税も歳出特別枠や別枠加算の見直しにより基準財政需要額の伸びが期待できないこと、また、地方消費税交付金では引き上げ後の地方消費税率が適用された地方消費税が国を通じ都道府県に払い込まれるまでには、一定期間を要することなどから、その財源不足は財政調整基金からの繰り入れにより調整したところであります。

このため、平成25年度同様、限られた財源の効率的な配分を図りながら、歳入の確保はもとより、内部管理経費の徹底した削減に努め、勝浦市総合計画の前期基本計画における第2次実施計画に掲げた事業等を着実に実施してまいり所存でございます。

それでは、平成26年度の施策の概要について申し上げます。

その第1は、教育、文化の充実であります。まず、平成24年度からの継続事業で施工しております（仮称）市民文化会館について、本年10月の竣工を目指し、推進してまいります。竣工後は、市民皆様方の文化交流の場とするとともに、交流人口の拡大も踏まえ、施策展開を図ってまいりたいと考えております。

また、各学校体育館の耐震補強及び大規模改修等につきましては、平成25年度をもって所期の目的が達成されますが、引き続き勝浦市小学校体育館の外壁改修を初め、小学校職員室空調機新設、勝浦中学校校舎トイレ改修など、教育施設の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

その第2は、防災・災害対策の充実であります。災害対策につきましては、防災備蓄センターの整備を踏まえ、災害物資等の備蓄事業をより強化していくとともに、川津北トンネルの改修のほか、川端川の改修を実施することといたしました。

さらに、災害時に対応するため、衛星電話の整備や自主防災組織の推進及び市民に対しての防災メール配信事業を実施してまいります。

また、その第3は、保健・福祉の充実であります。子育て支援として、引き続き子ども医療費助成事業、児童手当の支給事業、放課後児童健全育成事業、未熟児養育医療費給付事業を実施することに加え、認定こども園整備に向けた基本構想のほか、子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

このほか、介護保険特別会計への財政支援、さらには入湯券支給事業、高齢者住宅改造費助

成事業、配食サービス事業、感染症予防接種事業及び健康増進事業など、各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

その第4は、産業の振興であります。観光・商工業の振興につきましては、（仮称）植村記念公園や勝浦朝市の景観整備事業に加え、消費税率のアップに伴い、景気を維持するため、東日本大震災復興基金を主要財源とするプレミアム商品券発行事業を実施することといたしました。

このほか、ビッグひな祭り開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策を実施してまいります。

農林水産業の振興につきましては、平成25年度から繰り越される農業体質強化基盤整備事業による農道舗装工事を実施するとともに、あわび種苗放流事業や外来漁船誘致対策事業を実施し、産業の振興を図ることといたしました。

このほか、例年実施しております有害鳥獣捕獲事業に加え、国からの交付金で造成された基金を活用する鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を実施し、農作物被害防止を図るとともに、かんがい排水整備事業、中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業及び農地・水保全管理支払交付金事業等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

以上申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、勝浦駅エレベーター設置費補助事業や市内公共交通維持改善事業、社会資本整備総合交付金及び地域の元氣臨時交付金の活用による道路改良や公園整備を実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、平成26年度一般会計の予算規模は101億9,400万円で、前年度当初予算に対し16.5%の増となりました。また、各特別会計の予算の合計額は63億7,556万円で、前年度対比1.2%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は165億6,956万円で、前年度対比10.1%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成26年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、当面、収入し得る額として21億3,039万5,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,200万円を計上いたしました。

利子割交付金300万円、配当割交付金500万円、株式等譲渡所得割交付金300万円、地方消費税交付金2億2,800万円、ゴルフ場利用税交付金2,300万円、自動車取得税交付金1,300万円、地方特例交付金300万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億3,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金307万円、分担金及び負担金1億9,143万6,000円、使用料及び手数料1億3,944万3,000円、国庫支出金14億6,876万9,000円、県支出金3億6,483万3,000円、財産収入565万9,000円、寄附金1,000円、繰入金11億2,677万3,000円、繰越金1億円、諸収入3億6,092万1,000円、市債16億3,270万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億6,573万1,000円を計上いたしまし

た。

総務費につきましては、15億6,412万4,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費に、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、デマンド型乗合タクシー運行业務委託料、地方バス路線維持費補助金、勝浦駅エレベーター等整備事業補助金、いすみ鉄道基盤維持費補助金及び勝浦市総合活性化調査業務委託料を含む諸費を合わせた総務管理費に13億3,849万8,000円、徴税費1億2,701万9,000円、戸籍住民基本台帳費6,576万9,000円、千葉県議会議員選挙費及び選挙管理委員会費を合わせた選挙費に977万6,000円、統計調査費に1,175万7,000円、監査委員費1,130万5,000円であります。

民生費につきましては、31億3,187万5,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰出に係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費、指定介護予防支援事業費及び臨時福祉給付金給付事業を合わせた社会福祉費に18億1,949万4,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業費を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費、児童館費、認定こども園費及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業を合わせた児童福祉費に8億155万8,000円、生活保護費5億981万6,000円、災害救助費100万7,000円であります。

衛生費につきましては、7億7,562万7,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、がん検診業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び住宅用省エネルギー設備設置補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人医療給付費を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億2,497万円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億9,236万2,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金並びに出資金として、上水道費に5,829万5,000円であります。

農林水産業費につきましては、1億8,836万6,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や青年就農給付金事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億4,774万2,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に4,062万4,000円であります。

商工費につきましては、2億6,676万9,000円を計上いたしました。この内訳は、商工総務費、ビッグひな祭り運営費補助金及び復興基金プレミアム商品券発行事業補助金を含む商工業振興費、（仮称）植村記念公園整備事業費、勝浦朝市整備事業費のほか海水浴場の安全対策、観光PR及びKAPPYビジターセンター管理運営経費等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、5億5,630万円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費7,158万円、社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨時交付金を活用したトンネル改修工事費及び災害防除工事費等を含む道路橋りょう費に2億4,859万3,000円、河川改修工事費を含む河川費に3,395万2,000円、街路舗装修繕工事費及び元勝栄館解体工事費を含む都市計画費に1億9,321

万4,000円、市営住宅の維持管理経費を含む住宅費に896万1,000円であります。

消防費につきましては、1億628万4,000円を計上いたしました。この内訳は、消防車両整備事業費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、25億1,549万1,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に9,041万7,000円、勝浦小学校体育館外壁改修工事費、小学校職員室等空調機新設工事費、要保護及び準要保護児童援助費を含む小学校費に1億3,113万円、勝浦中学校校舎トイレ改修工事費及び外国語指導助手招致事業費を含む中学校費に6,030万9,000円、幼稚園費3,268万8,000円、（仮称）市民文化会館建設に係る工事費や公民館、図書館、コミュニティ集会施設及び青年館に要する経費を含む社会教育費に19億9,566万8,000円、スポーツ大会の開催やスポーツ施設の維持管理経費及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に2億527万9,000円であります。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費に200万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め9億1,443万3,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきまして申し上げます。農業近代化資金利子補給の期間を平成27年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、漁業近代化資金利子補給の期間を平成27年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成27年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額に、それぞれ定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は16億3,270万円で、この内訳は上水道事業債2,680万円、観光施設整備事業債5,020万円、道路改良等事業債3,940万円、（仮称）市民文化会館建設事業債11億7,430万円、臨時財政対策債3億4,200万円であります。

次に、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成26年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）予算につきましては、平成25年度の医療費実績等を踏まえて編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は28億5,315万9,000円で、前年度当初予算に対し0.7%の減であります。歳入予算のうち、国民健康保険税は6億5,260万4,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億9,521万9,000円、滞納繰越分5,738万5,000円であります。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は37万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に6億8,053万4,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金9,596万6,000円、前期高齢者交付金6億115万7,000円、県支出金1億4,437万4,000円、共同事業交付金3億7,141万2,000円、財産収入1,000円、繰入金1億

7,583万4,000円、繰越金1億2,742万3,000円、諸収入348万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め5,077万5,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,347万7,000円、徴税費1,713万4,000円、運営協議会費16万4,000円であります。

保険給付費につきましては18億8,372万9,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費16億5,556万8,000円、高額療養費2億1,675万4,000円、移送費2,000円、出産育児諸費840万5,000円、葬祭諸費300万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等3億5,180万8,000円、前期高齢者納付金等25万円、老人保健拠出金1万8,000円、介護納付金1億7,399万3,000円、共同事業拠出金3億5,324万6,000円、保健事業費2,702万2,000円、基金積立金1,000円、諸支出金731万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は6,737万9,000円で、前年度当初予算に対し4.6%の減であります。歳入予算のうち、診療収入に3,586万9,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入3,454万8,000円、その他の診療収入132万1,000円であります。このほか、使用料及び手数料15万2,000円、繰入金は一般会計繰入金2,671万4,000円、事業勘定繰入金411万4,000円の計3,082万8,000円、繰越金50万円、諸収入3万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,841万8,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費5,794万4,000円、研究研修費47万4,000円であります。

医業費につきましては、594万3,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万8,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億3,221万2,000円で、前年度当初予算に対し4.7%の増であります。歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1億5,368万4,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億94万9,000円、現年度分普通徴収保険料5,236万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料36万6,000円であります。このほか、督促手数料として使用料及び手数料に5万円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして、繰入金7,250万4,000円、繰越金1,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に597万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め1,122万7,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費1,007万1,000円、徴収費115万6,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億1,957万5,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第5期介護保険事業計画による平成26年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は21億7,916万7,000円で、前年度当初予算に対し0.8%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料3億9,213万円、使用料及び手数料6万3,000円、国庫支出金5億2,807万6,000円、県支出金3億2,167万1,000円、支払基金交付金6億375万8,000円、財産収入1万5,000円、繰入金3億3,341万5,000円、繰越金1,000円、諸収入3万8,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に6,413万6,000円を、保険給付費については、20億8,047万円を、地域支援事業費に3,153万6,000円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金1,000円、諸支出金41万円、基金積立金161万4,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数9,054戸、年間総給水量302万4,630立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億3,730万1,000円、支出の予定額7億9,916万4,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で3.4%の増加、支出で4.9%の増加となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益8億976万2,000円、その他の営業収益455万円、営業外収益では受取利息及び配当金1万2,000円、他会計補助金202万円、長期前受金戻入2,007万3,000円、雑収益88万4,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費4億2,909万5,000円、配水及び給水費8,619万5,000円、総係費7,406万9,000円、減価償却費1億4,536万3,000円、資産減耗費158万1,000円、その他営業費用2万円、営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費3,489万8,000円、繰延勘定償却55万1,000円、消費税及び地方消費税1,600万円、雑支出55万5,000円であります。

特別損失では、過年度損益修正損250万円、その他特別損失533万7,000円、予備費といたしましては300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に2億328万2,000円、資本的支出に3億8,984万2,000円を計上いたしました。この内訳といたしましては、収入において、企業債1億4,110万円、出資金2,312万5,000円、負担金1,261万4,000円、補助金2,644万3,000円、支出において、建設改良費2億5,588万7,000円、企業債償還金1億3,395万5,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,656万円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,736万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,749万5,000円及び建設改良積立金2,170万2,000円で補てんしようとするものであります。

債務負担行為においては、浄水場運転管理業務委託の期間を平成27年度から平成29年度まで、限度額を1億6,524万円とするものであります。

企業債においては、建設改良事業債で、限度額を1億4,110万円とするものであります。

以上で、議案第11号から議案第15号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長等から補足説明を求めます。初めに、関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開き願います。

まず市税であります。市民税のうち個人に7億849万8,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として退職所得分は100%、その他は96.3%、滞納繰越分においては14.8%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に1億1,300万7,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.9%、滞納繰越分7.4%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億9,572万円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.1%、滞納繰越分11.8%を見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在市交付金に546万8,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税に3,882万8,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.1%、滞納繰越分15.2%を見込み、計上いたしました。

32ページをお開き願います。市たばこ税に1億4,062万円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,825万3,000円の計上であります。年間入湯客数を18万8,359人と見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に1,800万円、自動車重量譲与税に4,400万円を計上いたしました。いずれも平成25年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

利子割交付金300万円及び配当割交付金500万円につきましても、平成25年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき計上いたしました。

34ページをお開き願います。株式等譲渡所得割交付金300万円からゴルフ場利用税交付金2,300万円までにつきましても、平成25年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、地方消費税交付金2億2,800万円につきましては、地方消費税率が引き上げられたところではありますが、税率引き上げ後の地方消費税率として払い込まれるまでには一定期間を要することから、当該影響を考慮した数値の計上であります。

また、地方消費税率の引き上げ分に係る交付金は3,800万円ほどを見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当しております。

自動車取得税交付金1,300万円及び地方特例交付金300万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、地方交付税23億3,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報

をもとに、前年度と同額の21億円を計上いたしました。

特別交付税につきましても、前年度同額の2億3,000万円を計上いたしました。

36ページをお開き願います。次に、交通安全対策特別交付金は、平成24年度実績をもとに307万円の計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。負担金のうち民生費負担金1億3,092万7,000円につきましては、平成25年度決算見込額等をもとに計上いたしました。

給食費負担金6,050万8,000円のうち、学校給食費負担金6,000万4,000円につきましては、給食の充実を図るため、1食当たり20円の増額に基づくものであります。

次に、使用料及び手数料であります。38ページをお開き願います。

土木使用料の市営住宅使用料1,810万2,000円につきましては、165戸分であります。

次に、手数料であります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

40ページをお開き願います。国庫支出金であります。このうち民生費国庫負担金に6億8,876万5,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に1億7,910万6,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金で国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億5,011万7,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に3億5,954万2,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、国庫補助金であります。民生費国庫補助金に1億4,408万7,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、消費税率の引き上げに伴う低所得者等への給付に係る補助金の計上によるものであります。

商工費国庫補助金及び教育費国庫補助金の増額の要因は、いずれも都市再生整備計画に位置づけ実施する、（仮称）植村記念公園、勝浦朝市及び（仮称）市民文化会館整備によるものであります。

44ページをお開き願います。県補助金であります。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。なお、減額の要因は、前年度の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金によるものであります。

46ページをお開き願います。委託金であります。減額の要因は、前年度の参議院議員選挙執行によるものであります。

次に、財産収入であります。財産貸付収入並びに利子及び配当金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

48ページをお開き願います。繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、財政調整のための繰り入れ及び地域の元気臨時交付金に係る繰入金の計上であります。

次に、ふるさと応援基金繰入金に295万2,000円を計上いたしました。寄附された方々の意向に沿い、有効に活用させていただきます。

次に、福祉基金繰入金に1億1,280万6,000円を計上いたしました。このうち勝浦市福祉基金繰入金1億円の充当先につきましては、JR勝浦駅エレベーター設置に係る補助金であります。このほかの福祉基金からの繰入金につきましても、各種福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金30万円の計上につきましては、市野川及び松野地区の2団体に対する事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

次に、人材育成基金繰入金216万4,000円の計上につきましては、中学生海外派遣事業及び演劇公演会の経費の財源にしようとするものであります。

次に、文化会館建設基金繰入金1億2,498万2,000円の計上につきましては、(仮称)市民文化会館建設事業費に充当しようとするものであります。

次に、東日本大震災復興基金繰入金625万5,000円につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金に充当しようとするものであります。

次に、繰越金に1億円を計上いたしました。前年度純繰越金で、平成25年度の決算見込みを踏まえて計上いたしました。

51ページをお開き願います。諸収入の雑入であります。いずれも節、説明欄に記載のとおりであります。

なお、増額の要因であります。資源物売却代金2,529万8,000円及び鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金984万9,000円によるものであります。

次に、市債であります。各事業等の起債額は節、説明欄記載のとおりであります。

なお、臨時財政対策債につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。

以上で、歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なもの、特に新たな事務事業についてご説明をさせていただきます。なお、各説明欄の職員人件費に計上してございます2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職219名の人件費であり、その内容は204ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

○議長(岩瀬義信君) 財政課長の補足説明中ですが、11時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

[12番 寺尾重雄君退席]

○議長(岩瀬義信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を続けます。関財政課長。

[財政課長 関 利幸君登壇]

○財政課長(関 利幸君) それでは、54ページから始めさせていただきます。まず、議会費に1億6,573万1,000円の計上であります。新たな事務事業といたしまして、56ページの議会中継システム構築事業96万6,000円の計上であります。

58ページをお開き願います。総務費であります。新たな事務事業として、名誉市民選考委員会委員報酬4万4,000円で、委員定数8名のうち4名に係る委員報酬であります。

次に、59ページの委託料に計上しております法制執務支援業務委託料108万円ですが、地方分権第3次一括法に係る条例等整備支援経費であります。

同じく59ページの委託料及び60ページの使用料に計上しております口座振替データ統合分割システム及び預金口座振替取りまとめサービスに係る経費の計上であります。金融機関ごとの

口座振り替えデータの授受をフロッピーデスクの持参により行っているものを、伝送方式に変更し、遺失等のリスク回避、その他事務の効率化を図ろうとするものであります。

62ページをお開き願います。社会保障・税番号制度導入に係る委託料400万円の計上であります。番号制度で取り扱う個人情報の洗い出し及びデータベース化を行うための経費の計上であります。

65ページをお開き願います。財産管理費、庁舎維持管理経費の樹木伐採委託料84万円、外灯設置工事費17万9,000円、庁舎駐車場改修工事費421万2,000円であります。これらはいずれも（仮称）市民文化会館の整備に関連して実施するものであります。

次に、市有地維持管理工事費2,339万3,000円の計上であります。これは土木費に計上しております新地ヶ台郭内線の道路改良工事实施に当たり、市有地上にあります建物等の撤去に係る経費及び過日の台風により崩落した浜勝浦字虫浦地内市有地の災害防除工事に係る経費の計上であります。なお、災害防除工事費につきましては、地域の元気臨時交付金の充当を予定しております。

66ページをお開き願います。情報管理費の基幹系情報システム修正業務委託料2,425万7,000円の計上であります。これは、社会保障・税番号制度導入に係る住民情報システム修正経費等であります。このほか、平成27年4月を目途とするコンビニ収納実施に係る経費を計上しております。

68ページをお開き願います。諸費の視察旅費76万円及び視察研修業務委託料70万2,000円ありますが、隔年実施の市政協力員視察研修に係る経費の計上であります。

次に、市内公共交通維持改善事業のデマンド型乗合タクシー運行业務委託料613万1,000円ありますが、市民バス運行にかかわるもので、本年10月1日からの実証運行に係る経費の計上であります。

次に、69ページの勝浦駅エレベーター設置費補助事業1億円ありますが、3基のエレベーター設置に係るJR東日本への補助金であります。

73ページをお開き願います。賦課徴収費に2,223万1,000円の計上であります。ご当地ナンバーに係る経費を計上しております。

95ページをお開き願います。民生費であります。障害者福祉費の障害者計画、障害福祉計画策定事業435万3,000円ありますが、平成23年度に策定した計画が平成26年度をもって終了することから、新たな計画を策定するための経費の計上であります。

次に、老人福祉費の高齢者福祉計画策定委員会委員報酬24万2,000円ありますが、後ほど説明します介護保険事業計画等の策定に当たりご審議いただく委員会の委員定数12名のうち、11名に係る委員報酬であります。

96ページをお開き願います。総野園管理運営経費のうち、工事請負費215万円ありますが、電話回線の増設工事費及び網戸設置工事費であります。

99ページをお開き願います。特別養護老人ホーム総野園耐震診断事業費180万円ありますが、昭和49年4月に建設された総野園に係る耐震診断経費の計上であります。

次に、介護保険事業計画等策定事業416万4,000円ありますが、平成23年度に策定をしました計画が平成26年度をもって終了することから、新たな計画を策定するための経費の計上であります。

102ページをお開き願います。臨時福祉給付金給付事業費 1 億2,015万1,000円の計上であります。消費税率の引き上げに伴う低所得者への給付金給付に係る経費の計上であります。

105ページをお開き願います。児童福祉費、児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画策定事業278万7,000円の計上ではありますが、本年9月を目途に作成するための経費の計上であります。

108ページをお開き願います。保育所の委託料及び工事請負費ではありますが、廃止条例案が上程されております東保育所及び興津保育所に係る経費の計上であります。東保育所につきましては、借地部分に係る測量経費及び園庭の更地化経費の計上であります。また、興津保育所につきましては、園舎解体に係る設計経費及び工事経費の計上であります。

111ページをお開き願います。認定こども園費600万円の計上ではありますが、基本構想・基本計画策定に係る経費の計上でありまして、平成25年度に続き、実施するものであります。

次に、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,416万9,000円の計上ではありますが、臨時福祉給付金給付事業と同様に、消費税率の引き上げに伴う子育て世帯への給付金給付に係る経費の計上であります。

119ページをお開き願います。衛生費であります。予防費、健康増進事業の特定健診等業務委託料178万3,000円には、現在実施しております女性健康診査に加え、学生を除く18歳以上の男性も対象とする受診条件の緩和による増員分を見込んだ数値でございます。また、新たに歯周疾患検診として40万3,000円の委託経費を計上しております。

123ページをお開き願います。環境衛生費の住宅用省エネルギー設備導入促進事業400万円の計上ではありますが、家庭用の燃料電池などの住宅用省エネルギー設備導入に係る補助金であります。

129ページをお開き願います。上水道費の投資及び出資金の出資金ではありますが、水道未普及地域解消事業分として、前年度予算額より1,040万円増額の1,850万円の計上であります。

135ページをお開き願います。農林水産業費であります。鳥獣被害防止総合対策事業131万6,000円の計上ではありますが、簡易電気柵及び物理柵設置に係る交付金であります。

次に、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業984万9,000円の計上ではありますが、イノシシ、シカ等の捕獲に対し、交付金を交付し、被害の低減を図ろうとするものであります。

144ページお開き願います。商工費であります。商工業振興費の復興基金プレミアム商品券発行事業700万円ではありますが、主たる財源として、東日本大震災復興基金からの繰り入れを見込むものであります。

149ページをページをお開き願います。観光費のK A P P Yビジターセンター管理運営経費1,003万1,000円ではありますが、新たなものとして、外国語対応可能なホームページ機能の追加及び2人用レンタサイクル車の導入経費を計上しております。

次に、（仮称）植村記念公園整備事業1,778万1,000円の計上、及び次の150ページの勝浦朝市整備事業7,735万5,000円の計上ではありますが、これらはいずれも都市再生整備計画に位置づけ実施するものであります。（仮称）植村記念公園整備事業につきましては、展望デッキの整備、また勝浦朝市整備事業につきましては、カラー舗装が主な内容であります。

次に、観光地魅力アップ緊急整備事業として、鵜原海岸公衆トイレの改修に係る設計経費110万円の計上であります。

155ページをお開き願います。土木費であります。道路維持費から次の156ページの道路新設改良費につきましては、社会資本整備総合交付金の活用による川津北トンネルの改修経費等であり、また、地域の元気臨時交付金の活用による災害防除、道路改良経費等の計上であります。

158ページをお開き願います。河川改良費の河川改修事業3,270万円ではありますが、川端川の改修工事費で、地域の元気臨時交付金の充当を予定しております。

160ページをお開き願います。都市計画総務費の都市再生整備計画事業事後評価事業340万8,000円ではありますが、現在実施中の都市再生整備計画の計画期間が平成26年度をもって終了するため、事業の事後評価を実施するための経費の計上であります。

次に、都市再生整備計画策定事業95万1,000円でありますか、新たな事業計画策定に向けての支援業務委託料であります。なお、本経費につきましては、昨年12月補正にて債務負担行為を設定しております。

次に、161ページの公園費、公園施設整備事業1億2,746万円ではありますが、元勝栄館用地を活用するための経費の計上であります。なお、地域の元気臨時交付金の充当を予定しております。

次に、街路事業費の街路舗装修繕事業1,200万円ではありますが、地域の元気臨時交付金の活用による街路舗装修繕経費の計上であります。

165ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費の消防車両整備事業2,915万4,000円ではありますが、地域の元気臨時交付金の活用によるポンプ車及び小型ポンプ付積載車購入経費の計上であります。

170ページをお開き願います。教育費であります。事務局費の報酬、学校再編検討委員会委員報酬36万3,000円ではありますが、委員定数15名のうち11名に係る委員報酬であります。

174ページをお開き願います。小学校費の学校管理費で委託料及び工事請負費であります。勝浦小学校体育館外壁改修に係る経費として3,016万円、また小学校職員室空調機新設に係る経費として1,157万6,000円の計上であります。いずれも地域の元気臨時交付金を活用するもので、職員室への空調機新設校は、豊浜小、興津小、上野小、及び総野小の4校です。

178ページをお開き願います。中学校費の学校管理費で、工事請負費257万円ではありますが、地域の元気臨時交付金を活用するもので、勝浦中学校校舎のトイレ改修に係る経費の計上であります。

186ページをお開き願います。文化財保護事業の印刷製本費に300万円の計上であります。これは市史副読本作成に係る経費の計上であります。

193ページをお開き願います。青年館費16万円であります。関谷青年館における玄関サッシ等の修繕経費の計上であります。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業費ではありますが、建設工事費のほか、工事管理業務委託経費等の計上であります。

199ページをお開き願います。学校給食費の学校給食食育推進事業77万6,000円ではありますが、勝浦産キンメダイ等の食材を用いた給食実施のための賄材料費の計上であります。

以上をもちまして、平成26年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

〔市民課長 渡辺直一君登壇〕

○市民課長（渡辺直一君） 命によりまして、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、219ページをお開き願います。初めに、歳入の22.9%を占めます1款国民健康保険税につきましては、被保険者の前年分所得及び前年度の医療費実績等が把握できた時点で検討することとし、当初予算につきましては、現行をもとに医療給付費分等、それぞれ必要な額を予算計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度課税分の収納率を医療給付費分で88.5%、後期高齢者支援金分で88.6%、介護納付金分85.2%で見込み、滞納繰越分と合わせ6億1,801万6,000円を計上いたしました。

また、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年度課税分の収納率を医療給付費分で99.2%、後期高齢者支援金分、同じく99.2%、介護納付金分98.9%で見込み、滞納繰越分と合わせ3,458万8,000円を計上いたしました。

221ページをお開き願います。4款国庫支出金の国庫負担金には、5億2,148万4,000円の計上であります。このうち、療養給付費等負担金の現年度分は、一般被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分等の対象経費の100分の32を計上したものであります。

高額医療費共同事業負担金は、歳出に計上しました高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額であります。

また、特定健康診査等負担金であります。40歳以上を対象とする特定健康診査・特定保健指導の義務化に伴う国の負担分であります。健康診査1,500人、保健指導150人と見込み、基準額に3分の1を乗じて得た額であります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億5,905万円の計上であります。これは、市町村間における財政力の不均衡の是正や、特別な事情がある場合に交付されるもので、特別調整交付金には、直営診療施設の運営に対する交付金を見込み、計上いたしました。

222ページをお開き願います。5款療養給付費等交付金には、9,596万6,000円の計上であります。現年度分につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費等から退職被保険者等の国民健康保険税を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

次に、6款前期高齢者交付金であります。これは各保険者の加入者数に占める65歳以上74歳までの前期高齢者の割合に負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、6億115万7,000円を見込みました。

次に、7款県支出金の県負担金2,538万9,000円ではありますが、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同様の算出方法で、同額であります。

223ページに移り、県補助金の県財政調整交付金に1億1,898万5,000円の計上であります。こ

のうち普通調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、療養給付費等の負担金分を見込み、計上したものであります。

次に、8款共同事業交付金に3億7,141万2,000円の計上であります。このうち高額医療費共同事業交付金は、1件80万円以上の医療費に対する高額医療費の共同事業に係る交付金で、保険財政共同安定化事業交付金につきましては、1件30万円から80万円までの医療費に対する交付金であります。いずれも千葉県国民健康保険団体連合会が事業主体であります。

224ページをお開き願います。10款繰入金であります。一般会計繰入金に現行制度から見込み、1億7,583万4,000円の計上であります。国保の財政支援を中心とした一般会計からの法定繰入金であります。保険税軽減分に対しまして、公費で補填します保険基盤安定繰入金、人件費、事務費等の職員給与等繰入金、出産育児一時金支給額の3分の2に相当する繰入金、また国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための財政安定化支援事業繰入金であります。

次に、11款繰越金であります。その他繰越金に、平成25年度決算見込額の一部を財源充当の関係から、1億2,742万2,000円を見込み、計上したものであります。

226ページをお開き願います。12款諸収入で、雑入の雑入に82万円の計上であります。特定健康診査の受診者負担金として、1人500円の負担をもとに算定した75万円と、保健指導利用者負担金として、1人2,000円の負担をもとに算定した7万円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

227ページをお開き願います。1款総務費の総務管理費のうち一般管理費に3,219万9,000円の計上であります。職員3人分の人件費及び一般管理費として、被保険者証等の印刷代や郵送料、国民健康保険団体連合会への電算業務委託料、レセプト点検業務委託料、パソコン及びシステム機器の保守管理委託料等であります。

228ページをお開き願います。総務管理費の連合会負担金127万8,000円は、千葉県国民健康保険団体連合会への負担金で、事務費割及び均等割の合計額であります。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,712万4,000円の計上であります。職員2人分の人件費と賦課徴収費として、納税通知書等の印刷代や郵送料を主とした事務経費であります。

231ページをお開き願います。歳出の66%を占め、保険事業の中心となります2款保険給付費であります。給付費等の算定につきましては、年間平均被保険者数を6,820人、年間平均世帯数3,990世帯、診療件数9万7,230件と見込み、医療費の実績等を踏まえ、動向等も考慮して予算計上いたしました。その結果、療養諸費で一般・退職被保険者分及び審査支払手数料を含め16億5,556万8,000円の計上で、前年度に対し0.03%の増加であります。

次に、高額療養費につきましては、一般・退職被保険者分及び高額介護合算療養費を含め、2億1,675万4,000円の計上で、前年度に対し2%の増加であります。

233ページをお開き願います。出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、840万円を計上いたしました。1件当たり助成金42万円で、年間20件を見込みました。

次に、葬祭諸費の葬祭費であります。被保険者の死亡に対し葬祭を行った者に5万円助成するもので、年間60件を見込み、300万円を計上いたしました。

234ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等であります。後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を維持するため、保険者が拠出する支援金で、3億5,178万2,000円を見込

み計上いたしました。

次に、237ページをお開き願います。6款介護納付金に1億7,399万3,000円の計上であります。これは被保険者で介護保険のうち、40歳以上65歳未満の2号該当者が負担する納付金であります。

238ページをお開き願います。7款共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に9,058万2,000円の計上ですが、高額医療費の共同事業に対する拠出金であります。

また、保険財政共同安定化事業拠出金に2億6,266万2,000円の計上ですが、これは保険財政の安定化と保険税の平準化促進のための共同事業に対する拠出金であります。いずれも千葉県国民健康保険団体連合会が事業主体となっております。

239ページに移ります。8款保健事業費の特定健康診査等事業費に1,988万5,000円の計上であります。40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に係る経費であります。特定健康診査は1,500人、詳細健診400人分を見込み、夷隅医師会診療所への業務委託料や保健指導に係る業務委託料が主な経費であります。

240ページをお開き願います。次に、保健事業費の保健衛生普及費に713万7,000円の計上であります。主な事業として、35歳以上を対象に短期人間ドック利用の受検費用の7割、限度額7万円として助成するもので、130件を見込み、650万円を計上いたしました。

243ページをお開き願います。10款諸支出金の直営診療施設勘定繰入金に411万4,000円の計上であります。診療所の運営費分として、歳入の国庫補助金で受ける特別調整交付金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

244ページをお開き願います。11款予備費は、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。説明は、事項別明細書により歳入の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、253ページをお開き願います。まず、歳入の53.2%を占めます1款診療収入であります。主として外来収入であり、直近1年間の実績等をもとに予算計上いたしました。国民健康保険をはじめ、各保険からの診療報酬収入で2,320万8,000円、患者からの一部負担金収入として529万2,000円を計上いたしました。

また、その他の診療報酬収入でインフルエンザ等、予防接種の収入604万8,000円を計上いたしました。

254ページをお開き願います。その他の診療収入の諸検査等収入で132万1,000円ですが、主に健康診断料の収入を見込み計上いたしました。

255ページに移りまして、3款繰入金の一般会計繰入金に2,671万4,000円の計上であります。歳入の不足する分を一般会計から繰り入れるものであります。

また、事業勘定繰入金に411万4,000円を計上いたしました。これは診療施設の運営に当たり交付される国の特別調整交付金を事業勘定で受け、繰り入れるものであります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

257ページをお開き願います。1款総務費の施設管理費であります。260ページまで一般管

理費に5,794万4,000円の計上であります。診療所医師及び職員3人分の人件費を主に、診療所運営に係る一般管理費として、看護師臨時職員賃金や施設及び医療機器の保守管理委託料等を主として計上してございます。

260ページをお開き願います。研究研修費に47万4,000円の計上であります。診療所医師の研究、研修に係る経費であります。

261ページに移りまして、2款医業費であります。使用実績に基づき計上しました医薬品衛生材料費や血液検査業務委託料を主に594万3,000円の計上であります。

262ページをお開き願います。3款公債費の271万8,000円の計上であります。これは平成20年度診療施設整備に対し、建物分について借り入れしました地方債の元金及び利子の償還金であります。

263ページに移りまして、4款予備費には、前年度と同額30万円を計上いたしました。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。説明は、事項別明細書により歳入の主なものから申し上げます。

なお、説明に当たりまして、運営主体であります千葉県後期高齢者医療広域連合を「広域連合」と省略させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは273ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料1億5,368万4,000円の計上ですが、滞納繰越分を除き、いずれも広域連合から示された額をもとに計上しました。

また、収納率につきましては、特別徴収分100%、普通徴収分95.5%、滞納繰越分19%で見込みました。

次に、3款繰入金の一般会計繰入金に7,250万4,000円の計上であります。

まず、職員給与費等繰入金661万4,000円ですが、これは職員人件費、事務費、予備費分の経費を繰り入れるものであります。

274ページをお開き願います。次に、保険基盤安定繰入金6,589万円ですが、保険料の軽減分を補填するために繰り入れるもので、広域連合より示された額を計上してございます。

275ページに移りまして、5款諸収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入に556万3,000円の計上であります。これは広域連合からの受託事業収入として、健康診査受託分及び保険料賦課徴収帳票作成等事務受託分であります。

また、雑入40万円につきましては、保険料の還付に係る広域連合からの負担額であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

276ページをお開き願います。1款総務費で、総務管理費の一般管理費に1,007万1,000円の計上であります。

職員1名分の人件費及び一般管理費として健康診査に係る経費で、夷隅医師会診療所への健康診査業務委託料が主な経費であります。

277ページに移りまして、徴収費に115万6,000円の計上であります。保険料の賦課徴収に係る職員の時間外勤務手当や事務経費であります。

278ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金に2億1,957万5,000円の計

上であります。これは歳入で計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金等を運営主体である広域連合に納付するものであります。

280ページをお開きください。4款予備費は、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、大鐘介護健康課長。

〔介護健康課長 大鐘裕之君登壇〕

○介護健康課長（大鐘裕之君） 命によりまして、議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、21億7,916万7,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、1,704万1,000円の増額で、率で0.8%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により、歳入の主なものについて申し上げます。

恐れ入りますが、287ページをお開きください。まず、1款介護保険料に3億9,213万円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分3億9,098万2,000円、滞納繰越分114万8,000円につきましては、滞納繰越見込額の15.5%を見込み、計上いたしました。

次に、3款国庫支出金のうち、国庫負担金に3億6,005万7,000円を計上いたしました。これは、国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち、調整交付金に1億5,686万7,000円を計上いたしました。これは、給付費見込額の7.54%を見込み、計上したものであります。

次に、288ページをお開き願います。4款県支出金のうち、県負担金に3億1,609万5,000円を計上いたしました。これは、県の介護給付費負担金であります。

289ページに移ります。5款支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に6億333万6,000円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金から給付見込額の29%が交付されるものであります。

次に、7款繰入金の一般会計繰入金に3億3,341万5,000円を計上いたしました。介護給付費繰入金2億6,005万8,000円につきましては、法定負担分であります。

次に、292ページをお開き願います。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職9名分の人件費でありますので、その内容は309ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、1款総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,193万8,000円を計上いた

しました。この経費につきましては、介護保険給付事務等に係る経費であります。

次に、293ページに移ります。項の3、介護認定審査会費に646万3,000円を計上いたしました。介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、294ページをお開き願います。項の4、認定調査費に2,374万8,000円を計上いたしました。

295ページに移ります。説明欄の役務費796万円のうち手数料743万円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料であります。

296ページをお開き願います。保険給付費につきましては、第5期介護保険事業計画の計画値をもとに、平成25年度決算見込みを踏まえ、給付費総額を20億8,047万円と見込み、計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費に19億169万5,000円を計上いたしました。要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費であります。各サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費は、居宅介護に係る保険給付費で6億6,436万4,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費に10億63万8,000円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

次に、居宅介護福祉用具購入費265万2,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護住宅改修費670万3,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費8,086万7,000円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

次に、地域密着型介護サービス給付費1億4,647万1,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等に係る保険給付費であります。

297ページに移ります。項の2、介護予防サービス等諸費に4,781万8,000円を計上いたしました。要支援1と2の方に対する予防給付で、目の1、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、説明欄記載のとおりであります。

298ページをお開き願います。次に、項の4、高額介護サービス等費、高額介護サービス費に3,892万2,000円、高額介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額介護サービス等費につきましては、介護サービス利用に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

299ページに移ります。次に、項の6、特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費に8,370万4,000円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであります。

次に、300ページをお開き願います。款3、地域支援事業費につきましては、要支援・要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

次に、302ページをお開き願います。2目任意事業費1,494万7,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を計上いたしました。

家族介護用品支給事業につきましては、要介護4または5に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族に対して、介護用品購入に係る給付券として、扶助費に172万8,000円を計上いたしました。

次に、303ページに移ります。緊急通報システムサービス業務委託料につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報装置と持ち歩きできるペンダント型の緊急ボタンを貸与するとともに、新たにライフリズム監視、火災監視等のセンサーを居宅内に設置しまして、緊急事態に対応し、健康面や防犯面・医療相談などのサービスの充実を図ろうとする事業であります。

以上をもちまして、議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、岩瀬水道課長。

〔水道課長 岩瀬健一君登壇〕

○水道課長（岩瀬健一君） 命によりまして、議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、地方公営企業法の一部改正に伴い、会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算から適用が義務化されることとなりました。その主な見直し事項からご説明いたします。

1点目が、補助金等により取得した資産の償却制度の変更であります。この内容につきましては、これまで貸借対照表において国庫補助金及び地方債等につきましては、資本の資本剰余金や借入資本金に計上しておりましたが、平成26年度からは負債の長期前受金に計上することとなりました。

また、損益計算書におきましては、補助金等で取得した資産の減価償却にあわせ、長期前受金に計上しました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却費に加算をし、その同額を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上することとなりました。このため、これによる純損益には影響を及ぼすことはありません。

2点目が、引当金の計上が義務づけされたことであります。この内容につきましては、将来の特定の費用または損失である賞与引当金、退職給付引当金及び貸倒引当金等の計上が義務づけされたことであります。

3点目が、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけされたことであります。この内容につきましては、地方公営企業会計では発生主義をとっており、そのため、現金収入のときではなく、債権発生時に調定し、収益に計上していることなどから、実際の現金の状況が把握できないため、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけされたところであります。

4点目が、勘定科目の見直しと注記の添付であります。この内容につきましては、経営情報が財務諸表上、可能な限り明らかにされるよう勘定科目の見直しが図られました。

また、会計処理の基準及び手続について、当該地方公営企業が採用した会計処理の方法等を

注記として添付することが求められることとなりました。

以上が主な見直し事項でございます。

それでは、予算説明書によりご説明をさせていただきます。なお、説明につきましては、収入支出の主なものについてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の331ページをお開き願います。

それでは、収益的収入及び支出の、収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益に 8 億3,730万1,000円を計上いたしました。こちらは前年度当初予算と比較いたしますと、2,746万6,000円の増であります。

主な収入につきまして申し上げますと、1 項営業収益の 1 目給水収益に 8 億976万2,000円を見込みました。こちらの内容につきましては、1 節水道料金で 7 億9,774万6,000円を見込みました。水道料金につきましては、平成25年度決算見込みの0.5%減と見込んだものであります。前年度当初予算と比較いたしますと、有収水量では 3 万1,357立方メートルの減、金額では664万2,000円の増であります。なお、金額が増加いたしましたのは、消費税増税によるものであります。

次に、2 節量水器使用料で1,201万6,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を9,054戸分と見込んだものでございます。

次に、2 目その他の営業収益で455万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、3 節雑収益で353万9,000円を見込みました。こちらの主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で334万5,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックスの交換修繕が 1 基、消火栓の移設が 1 基、及び消火栓のボルトナット交換が30基分に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2 項営業外収益で2,298万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、3 目長期前受金戻入の 1 節長期前受金戻入で2,007万3,000円を計上いたしました。こちらは、会計基準の見直しによる新たな科目でございまして、内容につきましては、貸借対照表におきまして、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

332ページをお開きください。続きましては、収益的支出についてご説明いたします。

1 款水道事業費用に 7 億9,916万4,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、1 項営業費用の 1 目原水及び浄水費で、4 億2,909万5,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、19節委託料に7,395万4,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料、天日乾燥床更正業務委託料、取水口等浚渫業務委託料などでございます。

333ページへ移りまして、次に、37節受水費に 2 億7,347万2,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を86万1,840立方メートルと見込んだものでございます。金額につきましては、基本料金で 2 億4,862万円と、従量料金で2,485万2,000円を見込んだものでございます。

続きましては、2 目配水及び給水費に、8,619万5,000円を計上いたしました。主な内容につきましては334ページをお開きください。

22節修繕費に1,320万5,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、給配水管等漏水修繕費で756万円を計上いたしました。こちらは、給配水管等の漏水修繕で70カ所分を見込

んだものでございます。

次に、消火栓等改修工事及び小口修繕費で507万4,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓の腐食ナット交換修繕が30基、蟹田地先の消火栓ボックスの交換が1基、浜勝浦地先の消火栓移設工事が1基、及び空気弁ボックスの改修工事で1基分の修繕費を計上したものでございます。

335ページに移りまして、続きましては、3目総係費に7,406万9,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、336ページをお開きください。

21節賃借料に823万2,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、電算機等賃借料で793万4,000円を計上いたしました。こちらは、会計システム、料金システム及びコンピューター機器等の賃借料でございます。おな、料金システム賃借料には現在のシステムに加え、平成27年度から開始を予定しておりますコンビニ収納に対応した機器の賃借料3カ月分を含んだものでございます。

337ページへ移りまして、続きましては、2項営業外費用に5,200万4,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息に3,489万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、財政融資資金5件と、地方公共団体金融機構資金16件と、その他金融機関で8件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3項特別損失に783万7,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目過年度損益修正損の1節過年度損益修正損に250万円を計上いたしました。こちらは、過年度過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

338ページをお開きください。続きましては、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、収入からご説明をいたします。1款資本的収入に2億328万2,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に1億4,110万円を計上いたしました。この内容につきましては、資本的支出に計上いたしました建設改良費の1目工事費と3目事務費から補助金等の特定財源を差し引いた残りの7割を企業債で見込んだものでございます。

次に、2項出資金の1目他会計出資金に2,312万5,000円を計上いたしました。こちらは一般会計からの出資金といたしまして、簡易水道の統合に係る建設改良費の企業債償還元金の2分の1と、国庫補助事業の対象となります大楠地区の未普及地域解消事業に係る建設改良費の3分の1に当たる額を一般会計から収入されるものでございます。

次に、3項負担金に1,261万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目加入負担金で872万9,000円を見込みました。こちらは過去の実績と未普及地域の新規加入分と合わせて67件分の加入負担金を見込んだものでございます。

続きましては、4項補助金に2,644万3,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1目国庫補助金で、2,226万8,000円を見込みました。こちらは未普及地域解消事業のうち、国庫補助事業の対象となる大楠地区の配水管新設工事費の10分の4に当たる額を国庫補助金として見込んだものでございます。

次に、2目県補助金で417万5,000円を見込みました。こちらは国庫補助金の対象となる大楠地区の配水管新設工事費の10分の1相当額の75%に当たる額を県補助金として見込んだものでございます。

339ページに移りまして、続きましては、資本的支出についてご説明いたします。

1 款資本的支出に 3 億 8,984 万 2,000 円を計上いたしました。内訳につきましては、1 項建設改良費に 2 億 5,588 万 7,000 円を計上いたしました。内容といたしましては、1 目工事費の 1 節浄水施設費で 6,140 万円を計上いたしました。こちらは、佐野浄水場及び新官第 1 配水池等の施設・設備に係る 7 件の改修工事費を計上したものでございます。

次に、2 節配水施設費で 1 億 7,714 万 4,000 円を計上いたしました。こちらは、未普及地域解消事業として 3 地区で実施いたします配水管新設工事費で 8,770 万 2,000 円と、老朽化した石綿セメント管の布設替えを 3 地区で実施いたします配水管布設替え工事費で、2,430 万 7,000 円と、平成 25 年度に未普及地域解消事業といたしまして、配水管を埋設しました 3 地区の舗装復旧工事費で 6,513 万 5,000 円を計上したものでございます。

次に、3 目事務費の 1 節委託料に 806 万 8,000 円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水施設を建設するための実施設計業務委託料でございます。現在の受水施設は、鶴原配水池の 1 カ所だけでありますが、2 カ所目といたしまして、上植野浄水場を企業団からの受水施設にしようとするものであります。これにより、今後は既存の浄水場施設の整理・縮小を進めてまいりたいと考えております。

続きましては、2 項企業債償還金の 1 目企業債償還金に 1 億 3,395 万 5,000 円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借入れ 5 件、地方公共団体金融機構資金からの借入れ 11 件、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借入れ 5 件、いすみ農協からの借入れ 3 件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第 15 号 平成 26 年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第 2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明 3 月 1 日から 3 月 3 日までの 3 日間は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明 3 月 1 日から 3 月 3 日までの 3 日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 3 月 4 日は定刻午前 10 時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時01分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第6号～議案第15号の上程・説明
1. 休会の件